

仕 様 書 (暫 定 版)

1 件名

裁判員制度広報用映画（以下「本映画」という。）の制作

2 裁判員制度広報及び本映画の制作目的について

(1) 裁判員制度について

裁判員制度は、国民の中から選ばれた6人が裁判員として刑事裁判に参加し、3人の裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合にどのような刑にするかを定める制度である。制度導入により、これまで専門家によって行われてきた刑事裁判に国民が参加し、裁判に一般国民の感覚が反映されることによって、司法に対する国民の理解と信頼が深まることが期待されている。

なお、裁判員制度の概要や、Q & A、これまで制作してきた映像ツール等については、裁判員制度ウェブサイト（<http://www.saibanin.courts.go.jp/>）に掲載しているので参照されたい。

(2) 平成19年度裁判員制度広報の目的について

裁判員制度は、広く国民に義務として刑事裁判に参加することを求めるものであり、この制度を円滑に実施するため、最高裁判所は、平成16年5月の裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の成立後、現在に至るまで、法務省・日本弁護士連合会などの関係機関と協力しながら、裁判員制度に関する広報活動を実施してきた。

その結果、裁判員制度自体の周知についてはかなり高まったと認識している。しかしながら、裁判員制度に対する参加意欲については未だ高いとはいえない状況にある。今後は、制度に関する一般的な情報提供に止まることなく、国民の具体的な不安等を解消することに重点をおいたきめ細かい広報を行う必要があると考えている。

(3) 本映画の基本的なコンセプト及び使用方法

別添の「審理映画のプロット案」の【審理映画の基本コンセプト】、【本作品の使用使用方法】を参照されたい。

3 委託する業務の内容

(1) 映画本編の制作

ア 本編の内容

別添の「プロット案」に基づいたドラマ仕立ての映画の制作

イ 規格

60分程度

(2) (1)の予告編の製作

ア 予告編の内容

(1)で制作する本映画本編のダイジェスト版

イ 規格

2分程度のもの1本、30秒のもの1本、15秒のもの各1本

(3) 本映画等（本編及び予告編）を録画した記録媒体の納品

ア HD CAM

本編1本、各予告編をまとめたもの1本

（地上波、衛星放送のハイビジョン放送が可能となるもの。）

イ デジタル CAM

本編1本、各予告編をまとめたもの1本

- ウ CD-ROM等 本編（字幕あり，字幕なし），各予告編を，ウィンドウズメディアプレイヤー用にエンコードしたもの。
それぞれについて，ブロードバンド用（800KB/S），ナローバンド用（300KB/S）を作成する。
分割方法については，裁判員制度ウェブサイトに掲載されている映画「評議」，映画「裁判員～選ばれ，そして見えてきたもの～」を参考にされたい。
 - エ DVD パッケージ版50，000枚（DVD-Video）
（パッケージもデザイン性の高いものにすること。選択により，字幕の有無，視覚障害者用の音声解説の有無，各予告編を見ることができるようになること。）
 - オ VHS 本編4，000本
（パッケージもデザイン性の高いものにすること。ダビングを可能とすること。）
 - カ PDF化データ 2式
（エ及びオについて，パッケージに使用される印刷物については，再版用及び1ファイルの大きさを1MB以下としたもの）
- (4) 本映画を紹介するパンフレット等の納品
- ア パンフレット 200，000部
仕様については別紙第1「仕様書（パンフレット）」記載のとおり
 - イ ポスター 15，000枚
仕様については別紙第2「仕様書（ポスター）」記載のとおり
 - ウ チラシ 20，000枚
仕様については別紙第3「仕様書（チラシ）」記載のとおり
 - エ PDF化データ 2式
アからウについて，使用される印刷物については，再版用にPDFファイル化したデータ及び1ファイルの大きさを1MB以下としたもの
- (5) 試写会の実施
- ア 試写会の内容
制作した映画の試写会（出演した俳優等が出席すること）
 - イ 実施場所
最高裁判所講堂（一般募集人員400名）
 - ウ 実施日
原則として，平成20年3月25日（火）
- 4 制作に関する提案等要求事項
- (1) 提案を求める事項
2記載の目的を踏まえた上で，3記載の各委託業務をどのように行えば効果的かつ効率的か。
 - (2) 施策予定金額

7100万円を上限とする(本仕様書記載の各業務内容の実施に必要な全ての費用、消費税及び地方消費税相当額を含む)。ただし、契約金額については、企画書の内容を勘案して決定するので、企画書の提出者が提示する金額と必ずしも一致するものではない。

(3) 提案方法等

別紙第4「提案要求書」記載のとおり

5 業者選定方法

(1) 審査方法

審査は、最高裁判所事務総局刑事局長が学識経験者等の第三者及び事務担当者から構成される裁判員制度広報企画評価等検討会に対し評価を諮問した上で行う。

(2) 審査対象

提出された提案書等及びプレゼンテーション。

(3) 審査基準及び留意事項

別紙第5の採点表のとおり

6 納品日等

(1) 3(3)記載の各記録媒体及び3(4)記載のパンフレット等

平成20年3月17日(月)

(2) 3(5)の上映会の実施

3月25日(火)

7 知的財産権等の帰属

物品の財産権、利用権及び著作権(上映、頒布、貸与、複製、公衆送信及び二次利用権を含む。)は、最高裁判所に帰属するものとする。

出演者、楽曲提供者等の他の権利者との権利処理も、複製等の支障とならないよう、制作業者において行うものとする。

なお、本映画を利用した広報活動は、無期限で行うことを想定している。

8 その他

(1) 当初の提案内容と同一性のある限度で、より良い企画となるようシナリオや出演者等について、変更を求めることがある。

(2) 撮影等についての裁判所側の協力は、制作業者の申し出に応じて検討する。

(3) 本映画制作及びこれに付随する業務を行うにあたって知り得た事項については、本映画制作以外の業務に用いないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。

(別紙第1)

仕様書(パンフレット)

1 規格及び数量	A4判12頁 200,000部
2 版下等	DTP作業を基本として受託者において作成するものとする。 表紙,目次,本文等の写真(カラー),カット絵(カラー)の割付,トリミング,書体指定等は,印刷レイアウト見本によるほか,委託者の指示を受けるものとする。
3 製本	中とじ製本(針金2ヶ所とじ加工)とする。
4 印刷	現段階では,表裏面の配色は,企画案によって検討する。
5 校正	受託者の持参原稿とし,校正回数は3校を基準とし,最終校は本紙(全頁)による色校正とする。ただし,目的を達しない場合,受託者は再校正を行うものとする。
6 用紙	表紙はつや消しコート紙A4判86.5kgとする。 本文はつや消しコート紙A4判57.5kgとする。
7 その他	(1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づいて定められた平成19年度の政府の基本方針の基準に従った制作を行うこと。 (2) 本件パンフレットについての著作権は最高裁判所に帰属する(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含める)。 (3) 本仕様書について,疑義が生じた場合は最高裁判所の指示を受けるものとする。 (4) 受託者は,完成物のPDFデータを作成して,フロッピーディスク等に保存して委託者に提出するものとする。

(別紙第2)

仕様書(ポスター)

1	規格及び数量	B2判 15,000枚
2	組版	電算写植とし、版下は、見本及び印刷原稿によるほか最高裁判所の指示を受けるものとする。
3	製版	ポジ製版(プロセス多色版)とする。
4	刷版	PS版ポジタイプとする。
5	印刷	現段階では、配色は、企画案によって検討する。
6	校正	受託者の持参原稿とし、校正回数は3校を基準とする。ただし、本印刷物の目的に達しない場合には、受託者は再校正を行うものとする。
7	用紙	B2判 再生コート紙 四六判 135kg
8	その他	(1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づいて定められた平成19年度の政府の基本方針の基準に従った製造を行うこと。 (2) 本件ポスターについての著作権は最高裁判所に帰属する(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含める)。 (3) 本仕様書について、疑義が生じた場合は最高裁判所の指示を受けるものとする。 (4) 受託者は、完成物のPDFデータを作成して、フロッピーディスク等に保存して委託者に提出するものとする。

(別紙第3)

仕様書(チラシ)

1	規格及び数量	A4判 20,000枚
2	組版	電算写植とし、版下は、見本及び印刷原稿によるほか最高裁判所の指示を受けるものとする。
3	製版	ポジ製版(プロセス多色版)とする。
4	刷版	PS版ポジタイプとする。
5	印刷	現段階では、表裏面の配色は、企画案によって検討する。
6	校正	受託者の持参原稿とし、校正回数は3校を基準とする。ただし、本印刷物の目的に達しない場合には、受託者は再校正を行うものとする。
7	用紙	A全判 再生コート紙 76.5kg ニス加工
8	その他	(1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づいて定められた平成19年度の政府の基本方針の基準に従った製造を行うこと。 (2) 本件チラシについての著作権は最高裁判所に帰属する(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含める)。 (3) 本仕様書について、疑義が生じた場合は最高裁判所の指示を受けるものとする。 (4) 受託者は、完成物のPDFデータを作成して、フロッピーディスク等に保存して委託者に提出するものとする。

(別紙第4)

提案要求書

1 提出の要領

(1) 提出期限

平成19年9月4日(火)から6日(木)までの午前10時から午後3時まで(ただし、正午から午後1時までの時間を除く。)

(2) 提出場所

〒102-8651 東京都千代田区隼町4-2
最高裁判所事務総局経理局用度課役務調達係

(3) 提出すべきもの

次のアからカについては、それぞれ20部ずつ提出することとし、そのうち10部については製本せずに簡易な形で編綴したものでも差し支えない。

ア 企画書(書類はA4判を基本とする。)

イ 業務全体のスケジュール表

ウ 企画解説書(任意)

エ 見積書

オ 制作実績,社歴を含む会社概要

カ 企画制作担当者氏名及び同人の最近の制作実績

(4) 提出方法

提出社の名等が記載された封筒に提出すべきものと連絡先(住所,担当者氏名及び担当者の電話番号,FA X番号,メールアドレス等)を記載したメモ(名刺でも可)を入れて提出場所に提出すること。

2 評価項目,評価基準及び配点

別紙のとおり

3 採点基準

採点基準	点数
非常によい	10
よい	8
ややよい	6
普通	5
やや悪い	4
悪い	2
非常に悪い	0

(備考) 1 他の提案者との相対的な評価に基づき特に必要と認められる場合は,9点,7点,3点又は1点の評定を行うことができる。

2 9点以上又は2点以下の評定を付ける場合には,それぞれその理由を付するものとする。

(別紙第5)

評価項目, 評価基準及び配点

評価項目	評価基準	配点
1 制作内容について	制作目的, プロット案及び裁判員制度広報用映画であることの趣旨を十分に活かしているかどうか。	130
(1) シナリオ案演出等	制作目的, プロット案及びその趣旨を十分に活かしたシナリオ・演出になっているかどうか(なお, 留意事項1(2)シナリオ案についてを参照のこと)。	60 [10×6]
(2) 出演俳優等	出演予定俳優が, プロットにふさわしいものとなっているか。その内諾状況等について具体的な提案があるかどうか(なお, 留意事項1(3)出演者案を参照のこと)。	40 [10×4]
(3) 監督などのスタッフ	監督, 脚本家, 演出家等について具体的な提案があるかどうか。	30 [10×2]
2 受託主体の適格性		70
(1) 実施態勢	提案に係る企画を実施していくための適切な遂行態勢が取られ, かつ日程等が具体的に示されており, 実現可能なものといえるか。	20 [10×2]
(2) 実績等	これまでの実績等から, 提案者(提案社)に業務受託の能力があるか。	20 [10×2]
(3) 経費	本企画に要する経費について経済的に積算されているか。	20 [10×2]
(4) 上映会の実施態勢について	上映会の実施に関し, 具体的な提案があるかどうか(なお, 留意事項1(4)上映会実施要領についてを参照のこと)。	10
合 計		200

留 意 事 項

1 企画書について

- (1) 本仕様書及びプロット案に基づき，委託業務内容に関する企画書を作成する。企画は，制作目的，プロットを最大限尊重されたい。
企画書には，シナリオ案，出演者案，上映会実施案を記載すること。
提案書の理解を深めるため，電子データに基づく画像，動画等を準備しても良い。
ただし，提出された記録媒体は返還しない。
- (2) シナリオ案について
 - ア 提出できるシナリオ案は1者（社）あたり1案とする。
 - イ 絵コンテ等を利用し，作品の具体的なイメージが掴めるようにできる限り詳細に記載すること。
 - ウ 各種ドラマにありがちな劇画的でエキセントリックなキャラクターや，特殊な職業の人物は登場させない。キャラクターやリアクションは実際に想定できる範囲内に留めるものとする。
 - エ 裁判員には，様々な社会的立場の人が選ばれることになるため，裁判員候補者の設定は，各層から選ばれる必要がある。
 - オ 登場人物間に特別な関係を設定しないこと。例えば，裁判員，裁判員の家族，裁判官，書記官，検察官，弁護士，被告人，被告人の家族の各相互間に，特別な関係（親族関係）を持たせず，裁判所外で会うような場面は設定しないこと。
 - カ 登場人物には全て姓名を決めること。また，特に，台詞がなくても，裁判官3名，担当書記官，検察官，弁護人の姓名を決めること。
- (3) 出演者案
 - ア 出演者等の提案は，複数案あっても差し支えない。
 - イ 出演者はできる限り明記する。その際，出演に関する内諾の有無も明記すること。
- (4) 上映会実施要領
 - ア 上映会日程は，原則として，平成20年3月25日（火）とする。
 - イ 上映会において委託する業務は，上映機器（昨年度に使用した機器は，末尾に記載）の借り上げ，上映会に参加する映画出演者との連絡調整，技術担当者及び司会者の確保である。
 - ウ 上映会に参加する映画出演者を特定すること。上映会を担当する連絡調整の担当者，技術担当者及びスタッフの人数については明記すること。
 - エ 上映会会場は，最高裁判所講堂である。ただし，上映機器の設備はないので，使用予定の映像機器，音声機器，その他必要となる機器を明記すること。導入予定の機器についての仕様も明記すること。なお，参考までに，昨年度に行った上映会で使用した機器を参考までに紹介する（6のとおり）。
 - オ その他の事項については，業者選定後，最高裁判所と協議して定めることとする。
- (5) パンフレット，ポスター，チラシ内容について具体的に提案することは必須ではない。
- (6) 提案書の提出等に要した費用は，提案者の負担とすること。

2 制作スケジュール表について

- (1) 制作にあたっては、撮影日、撮影場所等をできるだけ詳細に記載すること。
- (2) 各納品予定品ごとに、明確なスケジュール表を制作すること。
- (3) 業者選定後2週間以内に、シナリオを除き、出演者、撮影場所を明確に決めることを可能とすること。

3 見積書

実施するにあたって必要となる経費の見積書を提出する。なお、提出に当たっては、別に定める形式に従って記載すること。

4 制作実績，社歴を含む会社概要

企画案提出社（者）の制作実績，社歴を含む会社概要を明らかにすること。会社概要を記載したパンフレット等で代替しても差し支えない。

5 企画制作担当者氏名及び同人の最近の制作実績

企画制作担当者氏名及び同人の最近の制作実績を明らかにすること。

6 映像，音響機材（主だったもの）

DLP プロジェクター 【パナソニック TH-D7700 - K】 × 1

TH - D7700 用レンズ 【パナソニック TY-D75LE2】 × 1

自動電圧調整器 【山菱電機 ACE-3K】 × 1

アルミステージ 【パックス工業 PAX60 型，90 型，PAX 天板】 × 8

HDCAM プレーヤー 【ソニー HDW - M2100】 × 1

スピーカ 【エレクトボイス SX300，SX200】 × 6

パワーアンプ 【QSC PL218，ヤマハ PC3500】 × 4